

令和6年8月17日

郡市区等医師会長 殿

大阪府医師会長
中尾正俊
(公印省略)

介護サービス事業者経営情報の調査及び分析等に関する制度について

平素は本会事業に格別のご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、標記について別添のとおり日本医師会より通知がありました。

本通知は、厚生労働省より、標記制度に係る実施上の留意事項及びシステムの運用開始に向けた対応等が示された旨をお知らせするものです。

標記制度は、3年に1度の介護事業経営実態調査を補完するものとして、介護サービス事業者経営情報の収集及びデータベースの整備をし、収集した情報を国民に分かりやすくなるよう属性等に応じてグルーピングした分析結果を公表するものとして創設されております。

介護サービス経営情報の報告は、原則として全ての介護サービス事業者が行わなければならないものでありますが、その有する事業所又は施設の全てが以下の基準に該当する介護サービス事業者については、報告を求めないこととされております。

① 当該会計年度に提供を行った介護サービスに係る費用の支給の対象となるサービスの対価として支払いを受けた金額が100万円以下である者

② 災害その他都道府県知事に対し報告を行うことができないことにつき正当な理由がある者

また、この報告は、原則、介護サービス事業所・施設単位で行うものですが、事業所・施設ごとの会計区分を行っていない場合などのやむを得ない場合については、法人単位で報告することとしても差し支えないものとなります。具体的な報告の対象となるサービスや報告する内容については、添付資料の①に詳細が記載されておりますのでご参照ください。

介護サービス事業者からの報告は、厚生労働省において運営される「介護事業財務情報データベースシステム（仮称）」（以下、「本システム」という。）により行うものとされ、当該介護サービス事業者の毎会計年度終了後、3月以内に行うものとなっております（令和6年度内に実施されるべき報告については例外あり）。

収集される介護サービス事業者経営情報は、厚生労働省において、本システムにてデータベースとして整備したうえで、これを活用した分析等が行われるとともに、各都道府県の区域内に所在する事業者の情報を毎年度分析し、グルーピングして公表されるものとなります。

あわせて、添付資料の②において、本システムについて、運用開始に向けたスケジュールや、運用開始に向けて各介護サービス事業所や各都道府県のご担当においてご対応をお願いしたい事項が示されました。

本システムは、令和6年秋頃に本システムの運用マニュアル等が発出され、令和7年1月以降に令和6年度内に実施されるべき報告（令和6年3月31日から同年12月までに会計年度が終了する報告）が報告開始となります。

各介護サービス事業者におかれましては、本システムへのログインに際しては、G

ビズIDアカウントが必要となります。本システムの報告に当たって、アカウントの作成方法やGビズIDアカウントの運用方法等の手引きを厚生労働省において作成しており、令和6年秋頃の本システムの運用マニュアルの発出と併せて連絡される予定とのことです。

なお、本件に関しては、厚生労働省ホームページ(<https://www.mhlw.go.jp/stf/tyousabunseki.html>)に資料が掲載されていることを申し添えます。また、報告に係る事業所等の負担軽減のために、各事業所等でお使いの会計ソフトウェアから出力されるファイルを本システムに取り込むことができる機能を設けられる予定であり、会計ソフトウェアのベンダ等が改修を行うにあたり、資料の提供及び説明会の開催があるとのことです。詳細については、添付資料をご参照ください。

貴会におかれましても、本件をご了知の上、貴会会員へご周知賜りますようお願い申し上げます。

記

(添付資料)

○介護保険最新情報 Vol. 1297

①介護保険法第115条の44の2の規定に基づく介護サービス事業者経営情報の調査および分析等に関する制度に係る実施上の留意事項について(通知)

(令6.8.2 厚生労働省老健局認知症施策・地域介護推進課長、高齢者支援課長、老人保健課長連名通知)

②介護保険法第115条の44の2に基づく介護サービス情報の報告及び公表に係る制度に関するシステムの運用開始に向けた対応等について(事務連絡)

(令6.8.2 厚生労働省老健局認知症施策・地域介護推進課、高齢者支援課、老人保健課 事務連絡)

○介護保険最新情報 Vol. 1298

介護サービス事業者経営情報の調査及び分析等に係る経営情報データ等のファイル連携方法等の資料掲載の周知依頼及び会計ソフトウェアベンダ等向けの説明会の実施について

(令6.8.2 厚生労働省老健局認知症施策・地域介護推進課 事務連絡)

<担当> 大阪府医師会地域医療2課 吉田
〒543-8935 大阪市天王寺区上本町2-1-22
TEL: 06-6763-7002 FAX: 06-6765-3737